

# 「職長・安全衛生責任者教育」開催のご案内

建設業労働災害防止協会兵庫県支部

労働安全衛生法第60条に定める「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」を下記の通り実施いたします。

この教育は、「職長」が「安全衛生責任者」を兼務することが多いことから、両者の職務を的確に遂行するには、一体的な教育が必要であり、建災防では厚生労働省通達に基づき「職長・安全衛生責任者教育」体系を開発し、それにより実施するものです。

なお、労働安全衛生法の改正により、平成18年4月からリスクアセスメントを取り入れたカリキュラムにしております。

1. 日時：2019年6月25日（火）～26日（水） 9:00～17:00  
[ CPDS No.511937 14ユニット ]

2. カリキュラム：

科 目	時 間
○ 職長・安全衛生責任者の役割	1時間20分
○ 作業員に対する指導及び教育の方法	1時間
○ 危険性又は有害性等の調査と低減措置	6時間
○ 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	3時間
○ 関心の保持と創意工夫を引き出す方法	1時間10分
○ 異常時、災害発生時における措置	1時間30分
合 計	14時間

3. 会 場：兵庫県民会館 303号室

神戸市中央区下山手通4-16-3 TEL:078-321-2131

4. 定 員：50名 【受付期間：2019年5月27日（月）～6月18日（火）】

（先着順に受付し、定員になり次第締切ります）

5. 申込方法：受講申込書はこの裏面をご利用ください。（写真はいりません）

- ① 受講申込書に受講料等を添えて直接当支部事務所へ持参
- ② 受講申込書に受講料等を添えて現金書留（返信用封筒[切手貼付]を同封）で郵送
- ③ 受講料等を銀行振込される場合、受講申込書に返信用封筒（切手貼付）と振込明細（コピー可）を添えて郵送

【振込先】金融機関名：三井住友銀行西神中央支店（セイソウウウケン）

預金口座：普通預金 5285590

名 義 人：建設業労働災害防止協会兵庫県支部講習会

【申込先】〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2 兵庫建設会館2F

建設業労働災害防止協会 兵庫県支部

TEL:078-997-2323 FAX:078-997-2327

ホームページ <http://www.kensaibou-hyogo.jp>

6. 受講料等：15,000円（消費税・テキスト代込）

7. 修了証の交付：

- ① 職長教育
- ② 安全衛生責任者に対する安全衛生教育

】 両方の修了者となります。

(注) 欠席、受講者の変更は前日 <平日9時～17時> までに連絡願います。  
申込受付後の受講料等はお返しできませんのでご了承ください。

# 職長・安全衛生責任者教育 申込書

受付番号			
※ フリガナ			
※ 受講者氏名			
※ 生年月日	昭和・平成	年	月 日 歳
※ 現住所	〒		
※ 屋間の連絡先	TEL		
※ 会社名			
※ 所在地	〒		
※ 申込責任者名	役職名	氏名	
※ TEL / FAX	TEL	FAX	
修了証交付日	<b>2019年6月26日</b>		修了証番号

(注) 氏名の文字は、当日持参の本人確認書類と同じもの(住民登録している文字)をご記入ください。

< 記入していただきました氏名、生年月日等は、この教育以外では一切使用いたしません。 >

# 受 講 票

## 職長・安全衛生責任者教育

受講番号			
※ フリガナ			
※ 受講者氏名			
受講年月日	<b>2019年6月25日(火)</b> 9:00～17:00 <b>2019年6月26日(水)</b> 9:00～17:00 【 受付8:45～ 】		
講習会場	神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館 303号室		
第1日		第2日	
・この受講票は講習会当日必ず持参し本人確認できるもの(免許証等)と共に受付に提示してください。 ・遅刻・早退は失格になりますので、時間厳守してください。 建設業労働災害防止協会 兵庫県支部 TEL 078-997-2323			

< ※ の欄を記入してください。 >

(注) 欠席、受講者の変更は前日 < 平日 9時～17時 > までに連絡願います。申込受付後の受講料等はお返しできませんのでご了承ください。